

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年5月14日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社シノプス
【英訳名】	sinops Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 南谷 洋志
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区梅田一丁目12番12号東京建物梅田ビル5階
【電話番号】	(06)6341-1225(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部管掌取締役 武谷 克裕
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区梅田一丁目12番12号東京建物梅田ビル5階
【電話番号】	(06)6341-1225(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部管掌取締役 武谷 克裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期累計期間	第38期 第1四半期累計期間	第37期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上高 (千円)	330,559	386,155	1,728,828
経常利益 (千円)	1,852	7,943	269,684
四半期(当期)純利益 (千円)	906	4,784	206,222
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	425,537	428,174	428,174
発行済株式総数 (株)	6,221,000	6,249,000	6,249,000
純資産額 (千円)	1,544,300	1,691,555	1,767,335
総資産額 (千円)	1,857,256	2,047,842	2,202,156
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.15	0.77	33.28
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.15	0.77	33.15
1株当たり配当額 (円)	-	-	13.00
自己資本比率 (%)	83.1	82.6	80.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営環境

当第1四半期累計期間における我が国経済は、資源及びエネルギー価格の高騰等による物価高、地政学リスクや不安定な為替相場等、依然として不透明な状況が続いております。一方で、社会全体の変革を目的としたDX（デジタルトランスフォーメーション）推進が浸透しつつあり、労働需給のひっ迫による人件費、物流費の上昇や業種業態を超えた顧客の獲得競争に加え、小売業は益々多様化する消費者ニーズへの対応が求められており、業務効率化のためのIT投資は今後増加していくものと予想されます。さらに、物流業界での「2024年問題」が当年を迎え、食品流通の持続性確保に向けた課題への対応が本格化し、持続可能な開発目標（SDGs）の採択に基づいた食品ロス削減運動も社会課題としての対応が急がれております。そのため、省力化・食品ロス削減に貢献できる当社の需要予測・自動発注サービスに対するニーズが高まっており、今後もさらなる市場拡大が見込めます。

このような環境の中、当社の導入実績は、2024年3月31日時点でARR（注1）は1,165,633千円（前年同期比11.1%増）、シェア率は19.2%（同0.4pt増）、契約企業数は118社（同14社増）、クラウドサービスの有償店舗数2,741店舗（同222店舗増）（注2）、クラウドサービスの有償アカウント数は9,139アカウント（同1,069アカウント増）（注3）に増加しております。当第1四半期累計期間における売上高は386,155千円（前年同期比16.8%増）、営業利益は8,132千円（同334.5%増）、経常利益は7,943千円（同328.8%増）、四半期純利益は4,784千円（同427.7%増）となりました。

（注1）Annual Recurring Revenueの略語。2024年3月末時点のMRR(Monthly Recurring Revenue)を12倍にして算出。MRRは対象月の月末時点における有償契約ユーザー企業に係る月額料金の合計額（一時収益は含まない）。なお、当事業年度から算出方法を変更し、有償の短期間クラウド契約をARRから除いている。

（注2）有償契約でクラウドサービスを利用している店舗数（旧レンタルサービス利用店舗、有償の短期間クラウド契約を除く）。

（注3）有償契約しているクラウドサービス利用数（旧レンタルサービス、有償の短期間クラウド契約を除く）。

b. 経営成績の分析

（単位：千円）

	2023年12月期 第1四半期累計期間	2024年12月期 第1四半期累計期間	増減額	増減率
売上高	330,559	386,155	55,596	16.8%
売上原価	197,488	235,283	37,794	19.1%
売上総利益	133,070	150,872	17,802	13.4%
販売費及び一般管理費	131,198	142,740	11,541	8.8%
営業利益	1,871	8,132	6,261	334.5%
経常利益	1,852	7,943	6,090	328.8%
四半期純利益	906	4,784	3,877	427.7%

売上高

クラウド売上高は、既存ユーザーへのクロスセルや新規ユーザーへの導入が主要因となり、212,531千円（前年同期比30,509千円増・16.8%増）となりました。パッケージ売上高は、パッケージからクラウドへのビジネスモデル転換が順調に進んでいることが主要因となり、2,911千円（同6,545千円減・69.2%減）となりました。導入支援売上高は、クラウドサービスの新規導入や既存ユーザーへのクロスセルが主要因となり、85,759千円（同27,500千円増・47.2%増）となりました。サポート売上高は、既存ユーザーの店舗追加が進んだことが主要因となり、84,952千円（同4,131千円増・5.1%増）となりました。その結果、当第1四半期累計期間における売上高は386,155千円（同55,596千円増・16.8%増）となりました。

売上総利益

当第1四半期累計期間は、協力会社を活用した製品開発の促進や、クラウドサービスの展開に伴い製造部門の社員数が増加したことが主要因となり、売上原価が前年同期比37,794千円増加（前年同期比19.1%増）となりました。その結果、売上総利益が150,872千円（同17,802千円増・13.4%増）となりました。

営業利益・経常利益

当第1四半期累計期間は、事業拡大に伴う人件費の増加が主要因となり、販売費及び一般管理費が前年同期比11,541千円増加（前年同期比8.8%増）となりました。その結果、営業利益が8,132千円（同6,261千円増・334.5%増）、経常利益は7,943千円（同6,090千円増・328.8%増）となりました。

四半期純利益

当第1四半期累計期間における四半期純利益は4,784千円（前年同期比3,877千円増・427.7%増）となりました。

なお、当社は「sinops事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

c. 財政状態

資産

当第1四半期会計期間末における総資産は2,047,842千円（前事業年度末比154,314千円の減少）となりました。主な要因は、現金及び預金が141,744千円、売掛金が66,154千円それぞれ減少した一方で、投資その他の資産のその他に含まれる差入保証金が27,614千円、投資その他の資産のその他に含まれる長期前払費用が20,302千円それぞれ増加したこと等によるものであります。

負債

負債は356,287千円（前事業年度末比78,534千円の減少）となりました。主な要因は、未払法人税等が45,816千円、流動負債のその他に含まれる未払金が72,170千円それぞれ減少した一方で、賞与引当金が39,505千円増加したこと等によるものであります。

純資産

純資産は1,691,555千円（前事業年度末比75,780千円の減少）となりました。主な要因は、配当金の支払等により利益剰余金が76,007千円減少したこと等によるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は14,334千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事務所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	完了予定
提出会社	本社(移転予定) (大阪府豊中市)	事務所設備	未定 (注)	-	2024年5月	2024年6月

(注) 投資予定の総額については未確定であるため、未定としております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,848,000
計	19,848,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,249,000	6,250,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	6,249,000	6,250,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	6,249,000	-	428,174	-	388,604

(注)2024年4月1日から2024年4月30日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式が1,000株、資本金が102千円、及び資本準備金が102千円それぞれ増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 34,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,206,500	62,065	-
単元未満株式	普通株式 8,300	-	-
発行済株式総数	6,249,000	-	-
総株主の議決権	-	62,065	-

(注) 単元未満株式の普通株式には、自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シノプス	大阪府大阪市北区梅田 一丁目12番12号 東京建物梅田ビル5階	34,200	-	34,200	0.55
計	-	34,200	-	34,200	0.55

(注) 上記のほか、単元未満の自己株式25株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	830,547	688,802
売掛金	259,781	193,627
仕掛品	217	279
その他	54,550	51,708
流動資産合計	1,145,096	934,418
固定資産		
有形固定資産	26,421	20,856
無形固定資産		
ソフトウェア	255,170	258,971
その他	32,901	46,104
無形固定資産合計	288,072	305,075
投資その他の資産		
長期預金	500,000	500,000
その他	242,566	287,492
投資その他の資産合計	742,566	787,492
固定資産合計	1,057,060	1,113,424
資産合計	2,202,156	2,047,842
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,601	25,566
未払法人税等	48,924	3,108
賞与引当金	-	39,505
製品保証引当金	7,223	7,489
その他	347,707	276,187
流動負債合計	430,457	351,857
固定負債		
退職給付引当金	4,363	4,429
固定負債合計	4,363	4,429
負債合計	434,821	356,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	428,174	428,174
資本剰余金	388,604	388,604
利益剰余金	992,154	916,146
自己株式	41,052	41,052
株主資本合計	1,767,879	1,691,872
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,116	724
評価・換算差額等合計	1,116	724
新株予約権	571	407
純資産合計	1,767,335	1,691,555
負債純資産合計	2,202,156	2,047,842

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	330,559	386,155
売上原価	197,488	235,283
売上総利益	133,070	150,872
販売費及び一般管理費	131,198	142,740
営業利益	1,871	8,132
営業外収益		
受取利息	6	280
保険配当金	30	305
その他	97	132
営業外収益合計	134	718
営業外費用		
支払利息	17	-
売上債権売却損	122	115
譲渡制限付株式報酬償却損	-	782
その他	14	10
営業外費用合計	154	908
経常利益	1,852	7,943
特別利益		
新株予約権戻入益	164	164
特別利益合計	164	164
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前四半期純利益	2,017	8,107
法人税、住民税及び事業税	238	238
法人税等調整額	872	3,085
法人税等合計	1,110	3,323
四半期純利益	906	4,784

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	19,308千円	28,458千円

(株主資本等関係)

1. 前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

2. 当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	80,792	13	2023年12月31日	2024年3月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は「sinops事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
(単位:千円)

	sinops事業
一時点で移転される財又はサービス	40,567
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	289,991
顧客との契約から生じる収益	330,559
外部顧客への売上高	330,559

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
(単位:千円)

	sinops事業
一時点で移転される財又はサービス	32,138
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	354,017
顧客との契約から生じる収益	386,155
外部顧客への売上高	386,155

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	0円15銭	0円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	906	4,784
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	906	4,784
普通株式の期中平均株式数(株)	6,173,726	6,214,218
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	0円15銭	0円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	38,143	12,164
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月10日

株式会社シノプス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 充規 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノプスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第38期事業年度の第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シノプスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。